

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2011年度第11回常任委員会 議事録

- 1 日時：2012年2月23日(木)午後4時から午後8時25分まで
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階118区JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：山口又宏

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子（第一部第二号議案より出席一不在時表決権委任：椎名事務局長）

代表理事：有馬利男（欠席につき表決権委任：椎名事務局長）

事務局長：椎名規之

オブザーバー

AAR：坪井

WVJ：國吉

外務省：堀江

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ADRA：バーミヤン州中央及びヤカウラン郡における教育環境整備支援事業（政府支援金）再提出。
- ② AAR：ハイバル・パフトゥンハー州における教育環境改善事業（政府支援金）再提出。

- (2) 第二号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① RJP：ハイチにおける結核患者発見拡大プロジェクト第二期（政府支援金）承認。

- (3) 第三号議案：スリランカ北部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① PARCIC：ムライティブ県帰還漁民の生活再建支援事業（政府支援金）条件付承認。漁民への提供道具の返済方法・スケジュールについて調整すること。
- ② HFHJ：マナー県における住居建築を通じた紛争帰還民最定住支援事業（政府支援金）

条件付承認。裨益世帯の選定理由について説明のこと。

(4) 第四号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① EWBJ：大船渡市、気仙沼市の土木建築復興工事に関わるシニア技術者派遣（民間資金）条件付承認。市からの支援要請書、および合意した覚書ドラフトを提出の上、予算を見直すこと。

(5) 第五号議案：「共に生きる」ファンドにかかる事業計画の承認

「共に生きる」ファンド第7次申請の審査対象で残った案件について、審議が行われた。

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① SVA：前浜コミュニティセンター（地域振興会館）再建支援活動（民間資金）条件付き承認。全体の中のJPF助成対象分を明らかにすること。新旧コミュニティセンターの比較資料を提出すること。JPFの事業である旨のコミュニティへの周知方法について具体的に示すこと。

(6) 第六号議案：東日本大震災被災者支援の次年度の対応方針の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

但し、東日本大震災被災者事業は、各団体の助成上限額の計算に積算しないものとする。

(7) 第七号議案：東日本大震災被災者支援にかかる2012年度上半期事業計画第一次選定の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

今後、以下の事業について、順次審査を行っていくこととした。

申請団体	事業名
BHN	飯館村高齢避難者等健康維持・向上事業
CARE	東日本大震災被災者支援事業(心のケア)
ICA	宮城県南部及び福島県北部沿岸地域での野外活動による心のケア活動
NICCO	仮設住宅およびその周辺に住む被災者に対する地域に根差した心理社会的サポート
PARCIC	十三浜仮設居住者の農業支援事業
PWJ	宮城県南三陸町におけるコミュニティ強化
SNS	岩手県大船渡市末崎町における集会所修復によるコミュニティ支援事業

5 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ・第7回臨時常任委員議事録（案）
- ・第10回常任委員会議事録（案）

承認。

書式第6号

(2) 第二号議案：助成審査委員会規約の改定の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ・助成審査委員会規約（案）

承認。

6 第二部：協議事項

(1) 南スーダン人道支援の対応方針の詳細について

南スーダン人道支援の対応方針の詳細について説明がされ、了承がなされた。

7 第二部：報告事項

(1) 「共に生きる」ファンド第2回会計監査の報告について

事務局より、「共に生きる」ファンド第2回会計監査の実施の結果について、報告がなされた。

(2) 2012年度ガイドライン改定方針について

事務局より、2012年度ガイドライン改定方針について、説明がなされた。

(3) スリランカ北部人道支援—JADE事業について

事務局より、JADEのスリランカ事業に係る実施体制および予算執行状況について、説明がなされた。

(4) 事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

7 第三部：報告事項

(1) NGOユニット正会員選挙の報告について

事務局より、第12回NGOユニット全体連絡会において、以下の団体が正会員として選ばれたことが報告された。

- ・難民を助ける会(AAR)
- ・ADRA Japan (ADRA)
- ・難民支援協会(JAR)
- ・ジェン(JEN)
- ・日本国際民間協力会(NICCO)
- ・ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)
- ・セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)
- ・ワールド・ビジョン・ジャパン(WVJ)

(2) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ メール審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告

書式第6号

- ⑤ コア・チームの報告
- ⑥ JPF事務局審議結果の報告
- ⑦ 終了報告書審議結果の報告
- ⑧ 支援事業の概要報告

(3) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2012年度第1回常任委員会：4月27日（金）16時より

2012年度第3回常任委員会：6月25日（月）16時より

以上